

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手續に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和7年8月14日 京都地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手續の表示

手續番号 令和5年第155号

対象土地 京都市下京区四条通河原町西入真町52番

京都市下京区四条通小橋西入真町58番

手續番号 令和5年第156号

対象土地 京都市下京区河原町通四条下る順風町298番

京都市下京区四条通小橋西入真町58番